

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第6999152号  
(P6999152)

(45)発行日 令和4年1月18日(2022.1.18)

(24)登録日 令和3年12月24日(2021.12.24)

(51)国際特許分類		F I	
H 0 4 N	21/266 (2011.01)	H 0 4 N	21/266
H 0 4 N	21/2187(2011.01)	H 0 4 N	21/2187
H 0 4 N	21/231 (2011.01)	H 0 4 N	21/231
G 0 6 F	13/00 (2006.01)	G 0 6 F	13/00

請求項の数 9 (全17頁)

(21)出願番号	特願2017-138642(P2017-138642)	(73)特許権者	517250745 中野 泰南雄 京都府城陽市寺田宮ノ谷 5 4 - 2 4
(22)出願日	平成29年7月14日(2017.7.14)	(74)代理人	100185270 弁理士 原田 貴史
(65)公開番号	特開2019-22072(P2019-22072A)	(72)発明者	中野 泰南雄 京都府城陽市寺田宮ノ谷 5 4 - 2 4
(43)公開日	平成31年2月7日(2019.2.7)	審査官	大西 宏
審査請求日	令和2年6月29日(2020.6.29)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 コンテンツ配信装置およびコンテンツ配信システム

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

リアルタイムで撮影されているライブイベントをストリーミング配信するストリーミング配信部と、

過去に撮影されたアーカイブコンテンツをオンデマンド配信するオンデマンド配信部と、  
前記ライブイベントが配信されている際に、入力を受け付けた投げ銭の総額を視聴者ごとに集計する投げ銭集計部と、

を有し、

前記ストリーミング配信部は、前記投げ銭の総額が第1の値を越えていた場合、ライブイベントの配信時間を第1の時間延長し、

前記ストリーミング配信部は、前記投げ銭の総額が前記第1の値よりも大きい第2の値を超えていた場合、オンデマンド配信部に無償でアーカイブコンテンツを視聴者端末にオンデマンド配信可能にさせる、

コンテンツ配信装置。

## 【請求項 2】

請求項 1 に記載のコンテンツ配信装置において、  
ストリーミング回線が時間ごとに割り当てられたスケジュールをライブイベント提供装置に提供するスケジュール作成部を有する、  
コンテンツ配信装置。

## 【請求項 3】

請求項 1 に記載のコンテンツ配信装置において、  
 コンテンツを視聴する視聴者を識別するための視聴者 ID とパスワードとが対応付けられて記憶されている視聴者情報記憶部を有し、  
 前記ストリーミング配信部は、ログイン中の前記視聴者 ID と同一の前記視聴者 ID から  
 のログインを排除する、  
 を有する、  
 コンテンツ配信装置。

【請求項 4】

請求項 1 に記載のコンテンツ配信装置において、  
開催場所表示ボタンが押下されると、前記ライブイベントが開催される開催場所を含む地  
図表示画面を提供し、  
放映場所表示ボタンが押下されると、前記ライブイベントが放映される放映場所を含む地  
図表示画面を提供する地図提供部を有する、コンテンツ配信装置。

10

【請求項 5】

請求項 1 に記載のコンテンツ配信装置において、  
 前記ライブイベントと前記アーカイブコンテンツとの少なくともいずれか一方の配信数と  
 投稿数とに基づくランキングを生成するランキング生成部を有する、コンテンツ配信装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のコンテンツ配信装置において、  
 前記ストリーミング配信部は、配信した後の前記ライブイベントを前記アーカイブコンテ  
 ンツとしてアーカイブコンテンツ情報記憶部に記憶する、コンテンツ配信装置。

20

【請求項 7】

請求項 1 に記載のコンテンツ配信装置において、  
 会員登録しなくても視聴可能な無料コンテンツを提供するイベント情報提供部を有する、  
 コンテンツ配信装置。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のコンテンツ配信装置において、  
 前記ライブイベントが配信されている際に、入力を受け付けた投げ銭の総額を視聴者ごと  
 に集計する投げ銭集計部と、  
 前記投げ銭の総額に応じたリワードを選定する投げ銭集計部と、  
 を有する、コンテンツ配信装置。

30

【請求項 9】

視聴者端末と、前記視聴者端末とネットワークを介して接続されるコンテンツ配信装置と  
 、前記コンテンツ配信装置とネットワークを介して接続されるライブイベント提供装置と  
 、を有するコンテンツ配信システムであって、  
 前記コンテンツ配信装置は、  
 リアルタイムで撮影されているライブイベントをストリーミング配信するストリーミング  
 配信部と、  
 過去に撮影されたアーカイブコンテンツをオンデマンド配信するオンデマンド配信部と、  
前記ライブイベントが配信されている際に、入力を受け付けた投げ銭の総額を視聴者ごと  
に集計する投げ銭集計部と、  
 を有し、  
前記ストリーミング配信部は、前記投げ銭の総額が第 1 の値を越えていた場合、ライブイ  
イベントの配信時間を第 1 の時間延長し、  
前記ストリーミング配信部は、前記投げ銭の総額が前記第 1 の値よりも大きい第 2 の値を  
超えていた場合、オンデマンド配信部に無償でアーカイブコンテンツを視聴者端末にオン  
デマンド配信可能にさせる、  
 コンテンツ配信システム。

40

【発明の詳細な説明】

50

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、コンテンツ配信装置およびコンテンツ配信システムに関する。

**【背景技術】****【0002】**

ライブイベントの出席者に映像を提供する技術が知られている。例えば、特表2008-520163号公報(特許文献1)には、「ライブコンサートの種々のビューのビデオが取り込まれる。ライブコンサートが行われている間、複数のビデオストリームがライブコンサートの出席者に提供される。デジタルビデオストリームが複数あることで、ライブコンサートの出席者はその複数のデジタルビデオストリームのうちどれを見るかを、その出席者に関連付けられた携帯型デジタル装置を使って選択することができるようになる。その結果、出席者はライブコンサートの種々のビューのうちから選択ができる」と記載されている。

10

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

【文献】特表2008-520163号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

特許文献1に記載されている技術では、座席位置が悪いライブイベントの出席者が、イベントのよりよいビューを得ることができる。しかしながら、特許文献1に記載されている技術では、ライブイベントの会場外の人物にライブイベントを提供できないという問題があった。

20

**【0005】**

本発明の目的は、アーティストなどの演奏を会場外の視聴者に提供することである。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

本願において開示される発明のうち、代表的なものの概要を簡単に説明すれば、次の通りである。

30

**【0007】**

本発明の一実施の形態のコンテンツ配信装置は、リアルタイムで撮影されているライブイベントをストリーミング配信するストリーミング配信部を有する。また、過去に撮影されたアーカイブコンテンツをオンデマンド配信するオンデマンド配信部を有する。

**【0008】**

また、本発明の一実施の形態のコンテンツ配信システムは、視聴者端末と、前記視聴者端末とネットワークを介して接続されるコンテンツ配信装置と、前記コンテンツ配信装置とネットワークを介して接続されるライブイベント提供装置と、を有するコンテンツ配信システムであって、前記コンテンツ配信装置は、リアルタイムで撮影されているライブイベントをストリーミング配信するストリーミング配信部と、過去に撮影されたアーカイブコンテンツをオンデマンド配信するオンデマンド配信部とを有する。

40

**【発明の効果】****【0009】**

本願において開示される発明のうち、代表的なものによって得られる効果を簡単に説明すれば以下のとおりである。

**【0010】**

本発明の一実施の形態によれば、アーティストなどの演奏を会場外の視聴者に提供できる。

**【図面の簡単な説明】****【0011】**

【図1】本発明の一実施の形態におけるコンテンツ配信システムの構成例の概要を示す図

50

である。

【図 2】本発明の一実施の形態におけるコンテンツ配信装置の視聴者情報記憶部に記憶されている視聴者情報の構成例の概要を示す図である

【図 3】本発明の一実施の形態におけるコンテンツ配信装置のライブイベント情報記憶部に記憶されているライブイベント情報の構成例の概要を示す図である。

【図 4】本発明の一実施の形態におけるコンテンツ配信装置の予約情報記憶部に記憶されている予約情報の構成例の概要を示す図である。

【図 5】本発明の一実施の形態におけるコンテンツ配信装置の投げ銭情報記憶部に記憶されている投げ銭情報の構成例の概要を示す図である。

【図 6】本発明の一実施の形態におけるコンテンツ配信装置のランキング情報記憶部に記憶されているランキング情報の構成例の概要を示す図である。 10

【図 7】本発明の一実施の形態におけるコンテンツ一覧画面の構成例の概要を示す図である。

【図 8】本発明の一実施の形態におけるライブイベント検索画面の構成例の概要を示す図である。

【図 9】本発明の一実施の形態における地図表示画面の構成例の概要を示す図である。

【図 10】本発明の一実施の形態におけるライブイベント視聴画面の構成例の概要を示す図である。

【図 11】本発明の一実施の形態におけるライブイベント予約処理の概要を示す図である。

【図 12】本発明の一実施の形態におけるライブイベント配信処理の概要を示す図である。 20

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、実施の形態を説明するための全図において、同一部には原則として同一の符号を付し、その繰り返しの説明は省略する。

<システム構成>

【0013】

図 1 は、本発明の一実施の形態におけるコンテンツ配信システム 10 の構成例の概要を示す図である。図 1 に示されるようにコンテンツ配信システム 10 は、視聴者端末 100 と、視聴者端末 100 とネットワークを介して接続されるコンテンツ配信装置 200 と、コンテンツ配信装置 200 とネットワークを介して接続されるライブイベント提供装置 300 とを有する。 30

【0014】

ライブイベント提供装置 300 は、撮影（例えば、ライブイベントが開催される場所に設置される機器（ビデオカメラなど）により撮影）されたライブイベントの映像をコンテンツ配信装置 200 に提供する。

【0015】

視聴者端末 100 は、視聴者により使用される端末である。なお、視聴者には、リアルタイムで撮影されているライブイベントの視聴者と、過去に配信されたアーカイブコンテンツの視聴者と、無料コンテンツの視聴者とが含まれる。 40

【0016】

視聴者端末 100 のディスプレイは、コンテンツ配信装置 200 から提供される、コンテンツを選択するための窓口ページであるコンテンツ一覧画面（後述、図 7）、ライブイベントを検索するためのライブイベント検索画面（後述、図 8）、ライブイベントが開催される開催場所を含む地図が表示される地図表示画面（後述、図 9）、ライブイベントを視聴するためのライブイベント視聴画面（後述、図 11）を表示する。

【0017】

コンテンツ配信装置 200 は、ストリーミング配信部 210 と、オンデマンド配信部 220 と、スケジュール作成部 230 と、投げ銭集計部 240 と、地図提供部 250 と、ランキング生成部 260 と、イベント情報提供部 270 と、コンテンツを視聴する視聴者を識 50

別するための視聴者IDとパスワードとが対応付けられて記憶されている視聴者情報記憶部281と、過去にストリーミング配信されたアーカイブコンテンツが記憶されているアーカイブコンテンツ情報記憶部282と、ライブイベントの日時や開催場所や配信URLが記憶されているライブイベント情報記憶部283と、ライブイベントを視聴するための予約に関する情報が記憶されている予約情報記憶部284と、無料で視聴可能な無料コンテンツが記憶されている無料コンテンツ記憶部285と、ライブイベントを視聴した視聴者により入力された投げ銭の金額が記憶されている投げ銭情報記憶部286と、コンテンツのランキングに関する情報が記憶されているランキング情報記憶部287とを有する。

【0018】

ストリーミング配信部210は、リアルタイムで撮影されているライブイベントをストリーミング配信する。ストリーミング配信部210は、ライブイベント提供装置300から提供されるライブイベントを逐次再生する。なお、ストリーミング配信部210は、ストリーミングサーバーから提供されるライブイベントを視聴者端末100に提供しても良い。また、ストリーミング配信部210は、サードパーティのストリーミングサービスを利用して提供されるライブイベントを視聴者端末100に提供しても良い。さらに、アーティストの入れ替え時間中に、ストリーミング配信部210は、広告を配信するようにしても良い。

10

【0019】

ストリーミング配信部210は、配信が完了した後のライブイベントをアーカイブコンテンツとしてアーカイブコンテンツ情報記憶部282に記憶する。例えば、ストリーミング配信部210は、アーカイブコンテンツをライブイベントとしてストリーミング配信がされてから一定期間（例えば1日～1か月）が経過した後に、アーカイブコンテンツ情報記憶部282に記憶する。

20

【0020】

また、ストリーミング配信部210は、ログイン中の視聴者IDと同一の視聴者IDからのログインを排除する。これによって、ライブイベントを視聴する権利が転売されることを防止できる。

【0021】

ストリーミング配信部210は、予約情報記憶部284に記憶されている情報を定期的に参照する。そして、ストリーミング配信部210は、予約情報記憶部284に記憶されているライブイベントの日時（開始日時）が、現在の時刻の所定時間（例えば、5分～1

30

【0022】

時間）後であるかを判定する。そして、ストリーミング配信部210は、ライブイベントの日時（開始日時）が、現在の時刻から所定時間後である場合に、ライブイベントを予約した視聴者にリマインドメールを送信する。リマインドメールは、ライブイベントの開始時刻や、アーティスト名や、ライブイベントを視聴するための配信URLなどを含む。

【0023】

なお、ストリーミング配信部210は、配信URLにアクセスするための二次元コードを視聴者端末100に提供するようにしても良い。また、ストリーミング配信部210は、配信URLに替えて、ライブイベントを再生する動画プレイヤーの埋め込みタグを提供しても良い。

40

【0024】

ストリーミング配信部210は、視聴者IDおよびイベントIDをキーに投げ銭情報記憶部286を検索することで、対応する投げ銭額を取得する。そして、ストリーミング配信部210は、取得した投げ銭額に応じて、ライブイベントの配信時間（終了時刻）を延長する。例えば、投げ銭額が第1の値（例えば、1000円）を越えていた場合、ストリーミング配信部210は、ライブイベントの配信時間を第1の時間（例えば、10分間）延長する。これによって、投げ銭をした視聴者のみに、ライブイベント後のアーティストからのメッセージなどを配信できる。また、ストリーミング配信部210は、投げ銭額が第1の値よりも大きい第2の値（例えば、3000円）を超えていた場合、オンデマンド配信

50

部 2 2 0 に無償でアーカイブコンテンツを視聴者端末 1 0 0 にオンデマンド配信可能にさせる。

【 0 0 2 5 】

オンデマンド配信部 2 2 0 は、過去に撮影されたアーカイブコンテンツをオンデマンド配信する。また、オンデマンド配信部 2 2 0 は、予約されたライブイベントが視聴者により視聴されたか否かを管理する。例えば、オンデマンド配信部 2 2 0 は、ライブイベントを視聴するための配信 URL が視聴者からアクセスがされていない、または、視聴者によりワンタイムパスワードが 1 度も入力されなかった場合は、視聴者によって、ライブイベントが視聴されていないと判定する。視聴者によって、ライブイベントが視聴されていない場合、オンデマンド配信部 2 2 0 は、視聴されていないライブイベントについてのアーカイブコンテンツを、視聴者に無償で提供する。これによって、予約したライブイベントを見逃した視聴者であっても、アーカイブコンテンツを視聴できる。

10

【 0 0 2 6 】

スケジュール作成部 2 3 0 は、ストリーミング回線が時間ごとに割り当てられたスケジュールをライブイベント提供装置 3 0 0 に提供する。スケジュールは、ストリーミング回線番号ごとに、ライブイベントが配信される時間が割り当てられる。これによって、ストリーミング回線ごとに分散して配信可能になる。そして、効率的な配信が可能になる。なお、スケジュールとして回線ごとに割り当てられる時間は、ライブイベントの開始時刻と終了時刻に基づき決定される。また、終了時刻については、ライブイベントの延長を考慮して、ライブイベントが開催される時間よりも所定時間（例えば 3 0 分 ~ 2 時間）遅い時刻が割り振られる。

20

【 0 0 2 7 】

投げ銭集計部 2 4 0 は、ライブイベントが配信されている際に、入力を受け付けた投げ銭の総額を視聴者ごとに集計する。また、投げ銭集計部 2 4 0 は、投げ銭の総額に応じたリワード（報酬）を視聴者ごとに選定する。

【 0 0 2 8 】

地図提供部 2 5 0 は、ライブイベントが開催される開催場所を含む地図を含む地図表示画面（後述、図 9）を提供する。

【 0 0 2 9 】

ランキング生成部 2 6 0 は、ライブイベントとアーカイブコンテンツとの少なくともいずれか一方の配信数と、投稿数と、いいね数と、投げ銭額とに基づくランキングを生成する。そして、ランキング生成部 2 6 0 は、生成したランキングを視聴者端末 1 0 0 に提供する。ランキングは、配信数と投稿数といいね数と投げ銭額とのいずれか一つが、多いライブイベント順に一覧で表示される。なお、ランキングは、配信数と投稿数といいね数と投げ銭額とをポイント化して、配信数のポイントと投稿数のポイントといいね数のポイントと投げ銭額のポイントとの総合値が高いライブイベント順に一覧で表示されるようにしても良い。また、ランキング生成部 2 6 0 により生成されるランキングは、アーティスト名、日時、いいね数、投げ銭額、イベント画像などの情報を含む。

30

【 0 0 3 0 】

イベント情報提供部 2 7 0 は、会員登録しなくても視聴可能な無料コンテンツを視聴者に提供する。

40

< 視聴者情報記憶部 >

【 0 0 3 1 】

図 2 は、本発明の一実施の形態におけるコンテンツ配信装置 2 0 0 の視聴者情報記憶部 2 8 1 に記憶されている視聴者情報の構成例の概要を示す図である。

【 0 0 3 2 】

図 2 に示されるように、視聴者情報は、視聴者 ID、パスワード、氏名、メールアドレス、住所、嗜好ジャンル、言語などのデータ項目により構成される。視聴者 ID は視聴者を識別するための符号を示す。パスワードは、視聴者がコンテンツ配信装置 2 0 0 により提供されるサービスを利用する際に要求される暗証番号である。氏名は、視聴者の氏名を示

50

す。メールアドレスは、視聴者のメールアドレスを示す。住所は、視聴者の住所を示す。嗜好ジャンルは、視聴者が嗜好する楽曲のジャンルを示す。言語は、視聴者が使用する言語を示す。コンテンツ配信装置 200 は、視聴者情報記憶部 281 を参照することで、視聴者に対応する言語で表示された各画面（後述、図 7 ~ 10）を提供する。また、ライブイベント視聴画面のコメント欄は、対応する言語で視聴者からの文字の入力を受け付ける。

<アーカイブコンテンツ情報記憶部>

【0033】

図 3 は、本発明の一実施の形態におけるコンテンツ配信装置 200 のライブイベント情報記憶部 283 に記憶されているライブイベント情報の構成例の概要を示す図である。

【0034】

図 3 に示されるように、ライブイベント情報は、イベント ID、アーティスト名、日時、ジャンル、開催場所、放映場所、イベント画像、配信 URL などのデータ項目により構成される。

【0035】

イベント ID は、ライブイベントを識別するための符号を示す。アーティスト名は、アーティストの名称を示す。日時は、ライブイベントが開催される日時を示す。ジャンルは、ライブイベントのジャンルを示す。開催場所は、ライブイベントが開催される場所を示す。放映場所は、ライブイベントが放映される場所（例えば、バーや、スタジオや、壁面に巨大モニタが設置されている建物や、巨大モニタが設置されている広場など）の位置を示す。イベント画像は、イベントの画像を表示するための画像データである。配信 URL は、ライブイベントを視聴するための URL (Uniform Resource Locator) である。配信 URL はライブイベントごとに作成される。

<予約情報>

【0036】

図 4 は、本発明の一実施の形態におけるコンテンツ配信装置 200 の予約情報記憶部 284 に記憶されている予約情報の構成例の概要を示す図である。

【0037】

図 4 に示されるように、予約情報は、予約 ID、視聴者 ID、アーティスト名、日時、開催場所、放映場所、配信 URL、ワンタイムパスワードなどのデータ項目により構成される。

【0038】

予約 ID は、予約情報を識別するための符号を示す。ワンタイムパスワードは、ライブイベントを視聴する際に必要な、一度きり有効なパスワードである。なお、サードパーティーの提供するサービスを利用してストリーミング配信する場合は、当該サードパーティーの提供するパスワード機能を、認証の付加条件として追加するようにしても良い。

<投げ銭情報記憶部>

【0039】

図 5 は、本発明の一実施の形態における投げ銭情報記憶部 286 に記憶されている投げ銭情報の構成例の概要を示す図である。

【0040】

図 5 に示されるように、投げ銭情報は、視聴者 ID、イベント ID、投げ銭額などのデータ項目により構成される。投げ銭額は、視聴者により入力された投げ銭の金額を示す。

<ランキング情報記憶部>

【0041】

図 6 は、本発明の一実施の形態におけるランキング情報記憶部 287 に記憶されているランキング情報の構成例の概要を示す図である。

【0042】

図 6 に示されるように、ランキング情報は、アーティスト名、日時、いいね数、投げ銭額、イベント画像などのデータ項目により構成される。いいね数は、いいねボタンを押下した視聴者の数を示す。

10

20

30

40

50

## &lt; コンテンツ一覧画面 &gt;

## 【 0 0 4 3 】

図 7 は、本発明の一実施の形態におけるコンテンツ一覧画面の構成例の概要を示す図である。図 7 に示されるように、コンテンツ一覧画面には、各コンテンツ（無料コンテンツ、ライブイベント、アーカイブコンテンツ）の内容を示すイベント画像 7 1 0 が格子状に並べられて一覧で表示される。また、コンテンツ一覧画面には、無料コンテンツ表示ボタン 7 2 0 と、ライブイベント表示ボタン 7 3 0 と、アーカイブコンテンツ表示ボタン 7 4 0 と、ライブイベント検索画面表示ボタン 7 5 0 とが表示される。

## 【 0 0 4 4 】

コンテンツ一覧画面に表示された無料コンテンツについてのイベント画像 7 1 0 が押下されると、コンテンツ配信装置 2 0 0 は、現在、視聴者がログイン中であることを判定する。そして、視聴者がログイン中である場合、コンテンツ配信部 2 0 0 のストリーミング配信部 2 1 0 またはオンデマンド配信部 2 2 0 は、視聴者端末 1 0 0 に無料コンテンツを提供する。なお、視聴者がログイン中でない場合、コンテンツ配信装置 2 0 0 は、視聴者端末に視聴者 ID と、パスワードとの入力を受け付けるログイン画面（不図示）を提供する。

10

## 【 0 0 4 5 】

また、コンテンツ一覧画面に表示された無料コンテンツについてのイベント画像 7 1 0 が押下されると、コンテンツ配信装置 2 0 0 は、現在、ログイン中の視聴者が有料会員か否かを判定する。そして、視聴者が有料会員である場合、コンテンツ配信部 2 0 0 のオンデマンド配信部 2 2 0 は、アーカイブコンテンツ情報記憶部 2 8 2 から取得したアーカイブコンテンツを視聴者端末 1 0 0 に提供する。

20

## 【 0 0 4 6 】

無料コンテンツ表示ボタン 7 2 0 が押下されると、イベント情報提供部 2 7 0 は、無料コンテンツ記憶部 2 8 5 に記憶されている無料コンテンツ情報を取得し、取得した無料コンテンツ情報に含まれるイベント画像を一覧で表示するコンテンツ一覧画面を生成する。そして、イベント情報提供部 2 7 0 は生成したコンテンツ一覧画面を視聴者端末 1 0 0 に提供する。

## 【 0 0 4 7 】

ライブイベント表示ボタン 7 3 0 が押下されると、イベント情報提供部 2 7 0 は、ライブイベント情報記憶部 2 8 3 に記憶されているライブイベント情報を取得し、取得したライブイベント情報に含まれるイベント画像を一覧で表示するコンテンツ一覧画面を生成する。そして、イベント情報提供部 2 7 0 は生成したコンテンツ一覧画面を視聴者端末 1 0 0 に提供する。

30

## 【 0 0 4 8 】

アーカイブコンテンツ表示ボタン 7 4 0 が押下されると、イベント情報提供部 2 7 0 は、アーカイブコンテンツ情報記憶部 2 8 2 に記憶されているアーカイブコンテンツ情報を取得し、取得したアーカイブコンテンツ情報に含まれるイベント画像を一覧で表示するコンテンツ一覧画面を生成する。そして、イベント情報提供部 2 7 0 は生成したコンテンツ一覧画面を視聴者端末 1 0 0 に提供する。

## 【 0 0 4 9 】

ライブイベント検索画面表示ボタン 7 5 0 が押下されると、イベント情報提供部 2 7 0 は、視聴者端末 1 0 0 にライブイベント検索画面（後述、図 8）を提供する。

40

## &lt; ライブイベント検索画面 &gt;

## 【 0 0 5 0 】

図 8 は、本発明の一実施の形態におけるライブイベント検索画面の構成例の概要を示す図である。図 8 に示されるように、ライブイベント検索画面には、アーティストの名称の入力を受け付けるアーティスト名入力欄 8 1 0 と、期間の入力を受け付ける期間入力欄 8 2 0 と、ジャンルの入力を受け付けるジャンル入力欄 8 3 0 と、開催場所（ライブイベントが開催される場所の住所）の入力を受け付ける開催場所入力欄 8 4 0 とが表示される。

## 【 0 0 5 1 】

50



なお、アーティスト名入力欄 8 1 0 と、期間入力欄 8 2 0 と、ジャンル入力欄 8 3 0 と、開催場所入力欄 8 4 0 とに入力される情報は、ライブイベントを検索するための検索キーとなる。

【 0 0 5 2 】

また、ライブイベント検索画面には、検索結果一覧表示領域 2 0 4 0 と、検索ボタン 8 5 0 とが表示される。

【 0 0 5 3 】

検索結果一覧表示領域 2 0 4 0 には、イベント画像 7 1 0 と、アーティスト名と、ジャンルと、日時とが表示される。また、検索結果一覧表示領域 2 0 4 0 には、地図表示ボタン 7 2 0 と、予約ボタン 7 3 0 とが表示される。

10

【 0 0 5 4 】

アーティスト名入力欄 8 1 0 と、期間入力欄 8 2 0 と、ジャンル入力欄 8 3 0 と、開催場所入力欄 8 4 0 との少なくともいずれか一つ以上に入力を受け付けた後に、検索ボタン 8 5 0 が押下されると、イベント情報提供部 2 7 0 は、検索キー（アーティスト名入力欄 8 1 0、期間入力欄 8 2 0、ジャンル入力欄 8 3 0、開催場所入力欄 8 4 0 に入力された情報）と対応するイベント画像 7 1 0 と、アーティスト名と、ジャンルと、日時（期間入力欄 8 2 0 に入力された期間に含まれる日時）と、場所とをライブイベント情報記憶部 2 8 3 から取得する。また、イベント情報提供部 2 7 0 は、検索キー（アーティスト名入力欄 8 1 0、期間入力欄 8 2 0、ジャンル入力欄 8 3 0、開催場所入力欄 8 4 0 に入力された情報）と対応するイベント画像 7 1 0 と、アーティスト名と、ジャンルと、日時（期間入力欄 8 2 0 に入力された期間に含まれる日時と、場所とをアーカイブコンテンツ情報記憶部 2 8 2 から取得する。

20

【 0 0 5 5 】

そして、イベント情報提供部 2 7 0 は、検索結果一覧表示領域 2 0 4 0 に、取得したイベント画像 7 1 0 と、アーティスト名と、ジャンルと、日時と、場所とを対応付けてライブイベント検索画面の検索結果一覧表示領域 2 0 4 0 に表示させる。

【 0 0 5 6 】

なお、イベント情報提供部 2 7 0 は、日時順にライブイベント画像 7 1 0 と、アーティスト名と、ジャンルと、日時と、場所とを対応付けてライブイベント検索画面に表示させるようにしてもよい。また、検索結果一覧表示領域 2 0 4 0 を、ライブイベント情報記憶部 2 8 3 から取得した情報が表示される領域と、アーカイブコンテンツ情報記憶部 2 8 2 から取得した情報が表示される領域とに分割しても良い。

30

【 0 0 5 7 】

検索結果一覧表示領域 2 0 4 0 の地図表示ボタン 7 2 0 が押下された場合、地図提供部 2 5 0 は、地図表示画面（後述、図 9）を視聴者端末 1 0 0 に提供する。

【 0 0 5 8 】

検索結果一覧表示領域 2 0 4 0 の予約ボタン 7 3 0 が押下された場合、スケジュール作成部 2 3 0 は、予約 ID と、アーティスト名と、日時と、開催場所と、放映場所と配信 URL と、ワンタイムパスワードとを対応付けて予約情報記憶部（前述、図 4）2 5 4 に記憶する。

40

< 地図表示画面 >

【 0 0 5 9 】

図 9 は、本発明の一実施の形態における地図表示画面の構成例の概要を示す図である。図 9 に示されるように、地図表示画面には、イベント画像 7 1 0 と、予約ボタン 7 3 0 と、地図が表示される地図表示領域 9 1 0 と、開催場所表示ボタン 9 2 0 と、放映場所表示ボタン 9 3 0 とが表示される。また、地図表示画面には、アーティスト名と、ジャンルと、日時と、開催場所と、放映場所とが表示される。

【 0 0 6 0 】

開催場所表示ボタン 9 2 0 が押下されると、開催場所を含む地図が表示される。また、開催場所と対応する位置（開催場所の住所から特定される）には、開催場所を示すマーク 9

50

40が表示される。また、視聴者の自宅から開催場所までの移動に必要な時間や、開催場所の最寄り駅から開催場所までの移動に必要な時間などが表示される。

【0061】

放映場所表示ボタン930が押下されると、放映場所を含む地図が表示される。また、放映場所と対応する位置（放映場所の住所から特定される）には、放映場所を示すマーク940が表示される。また、視聴者の自宅から放映場所までの移動に必要な時間や、放映場所の最寄り駅から放映場所までの移動に必要な時間などが表示される。

<ライブイベント視聴画面>

【0062】

図10は、本発明の一実施の形態におけるライブイベント視聴画面の構成例の概要を示す図である。図10に示されるように、ライブイベント視聴画面には、映像が表示される映像表示領域1001と、投げ銭ボタン1010と、投げ銭インジゲーター1020と、いいねボタン1030と、コメント入力欄1040と、送信ボタン1050が表示される。また、ライブイベント視聴画面を介して、ライブイベント（生演奏など）が再生される。

10

【0063】

投げ銭ボタン1010が押下されると、金額の入力を受け付けるための金額入力欄1060が表示される。金額入力欄1060へ金額が入力されると、投げ銭集計部240は、予約IDと、金額入力欄1060へ入力された金額とを対応付けて投げ銭情報記憶部286に記憶する。また、これまでに視聴者によって入力された投げ銭の金額の合計値（1人の視聴者の合計値）に基づき、投げ銭インジゲーター1020の表示態様（色や模様など）

20

【0064】

例えば、投げ銭インジゲーター1020は、投げ銭の金額の合計値の範囲に応じた態様で表示される。例えば、投げ銭の金額の合計値が0円～500円の場合、投げ銭インジゲーターの色が青色であり、500円～2000円の場合、投げ銭インジゲーターの色が黄色に変化する。なお、投げ銭インジゲーター1020の表示態様を変化させることに替えて、映像表示領域1001の枠部の表示態様を変化させるようにしても良い。

【0065】

また、金額入力欄1060へ金額が入力されるとランキング生成部260は、イベントIDをキーにランキング情報記憶部287を検索し、対応するランキング情報を取得する。そして、ランキング生成部260は、取得したランキング情報に含まれる、投げ銭額に入力された投げ銭額を積算することで、ランキング情報を更新し、更新後のランキング情報をランキング情報記憶部287に記憶する。

30

【0066】

いいねボタン1030が押下されると、ランキング生成部260は、イベントIDをキーにランキング情報記憶部287を検索し、対応するランキング情報を取得する。そして、ランキング生成部260は、取得したランキング情報に含まれる、いいね数をインクリメントすることで、ランキング情報を更新し、更新後のランキング情報をランキング情報記憶部287に記憶する。

<ライブイベント予約処理>

40

【0067】

図11は、本発明の一実施の形態におけるライブイベント予約処理の概要を示す図である。

【0068】

まず、S1101にて、コンテンツ配信装置200のイベント情報提供部270は、視聴者端末100にライブイベント検索画面（前述、図8）を提供する。

【0069】

次に、S1102にて、視聴者端末100のディスプレイにライブイベント検索画面が表示される。そして、視聴者端末100は、アーティスト名入力欄810と、期間入力欄820と、ジャンル入力欄830と、開催場所入力欄840との少なくともいずれか一つ以上への入力を受け付ける。

50

## 【 0 0 7 0 】

次に、S 1 1 0 3 にて、視聴者端末 1 0 0 は、S 1 1 0 2 にて入力を受け付けた情報（アーティスト名入力欄 8 1 0 と、期間入力欄 8 2 0 と、ジャンル入力欄 8 3 0 と、開催場所入力欄 8 4 0 との少なくともいずれか一つ以上の検索キー）をコンテンツ配信装置 2 0 0 へ送信する。

## 【 0 0 7 1 】

次に、S 1 1 0 4 にて、コンテンツ配信装置 2 0 0 のイベント情報提供部 2 7 0 は、S 1 1 0 3 にて送信された情報（検索キー）を受信する。そして、イベント情報提供部 2 7 0 は、受信した情報をキーに、ライブイベント情報記憶部 2 8 3 を検索し、対応するイベント画像と、アーティスト名と、日時と、ジャンルと、開催場所と、放映場所と、配信 URL とからなるライブイベント情報を取得する。

10

## 【 0 0 7 2 】

次に、S 1 1 0 5 にて、コンテンツ配信装置 2 0 0 のイベント情報提供部 2 7 0 は、S 1 1 0 4 にて取得したイベント画像と、アーティスト名と、日時と、ジャンルと、開催場所と、放映場所と、配信 URL とが対応付けられて検索結果一覧表示領域 2 0 4 0 にリスト表示されるライブイベント検索画面を、視聴者端末 1 0 0 に提供する。

## 【 0 0 7 3 】

次に、S 1 1 0 6 にて、視聴者端末 1 0 0 は、S 1 1 0 5 にて提供されたライブイベント検索画面の検索結果一覧表示領域 2 0 4 0 に表示されている地図表示ボタン 7 2 0 と、予約ボタン 7 3 0 とのいずれかのボタンの選択（押下）を受け付ける。

20

## 【 0 0 7 4 】

次に、S 1 1 0 6 にて、視聴者端末 1 0 0 が、地図表示ボタン 7 2 0 を押下する入力を受け付けた場合（S 1 1 0 6 - 地図表示ボタン）、S 1 1 0 9 へ進む。一方、S 1 1 0 6 にて、視聴者端末 1 0 0 が、予約ボタン 7 3 0 が押下される入力を受け付けた場合（S 1 1 0 6 - 予約ボタン）、S 1 1 0 7 へ進む。

## 【 0 0 7 5 】

次に、S 1 1 0 7 にて、視聴者端末 1 0 0 は、予約のリクエストをコンテンツ配信装置 2 0 0 へ送信する。

## 【 0 0 7 6 】

次に、S 1 1 0 8 にて、コンテンツ配信装置 2 0 0 のイベント情報提供部 2 7 0 は、ワンタイムパスワードを発行し、発行したワンタイムパスワードを視聴者端末 1 0 0 に送信する。

30

## 【 0 0 7 7 】

次に、S 1 1 0 9 にて、コンテンツ配信装置 2 0 0 は、視聴者端末 1 0 0 にログインしている視聴者の ID と、予約されたライブイベントの日時と、開催場所と、配信 URL と、S 1 1 0 8 にて発行したワンタイムパスワードとを対応付けて予約情報記憶部 2 8 4 に記憶する。

## 【 0 0 7 8 】

S 1 1 0 6 にて地図表示ボタン 7 2 0 が押下された場合、S 1 1 1 0 にて、視聴者端末は、地図表示画面（前述、図 9）のリクエストを行う。

40

## 【 0 0 7 9 】

次に、S 1 1 1 1 にて、コンテンツ配信装置 2 0 0 は、視聴者端末 1 0 0 に地図表示画面を提供する。

## 【 0 0 8 0 】

次に、S 1 1 1 2 にて、視聴者端末 1 0 0 は、S 1 1 1 1 にて提供された地図表示画面をディスプレイに表示する。そして、地図表示画面に表示されている予約ボタン 7 3 0 とのいずれかのボタンの選択（押下）を受け付ける。

## 【 0 0 8 1 】

S 1 1 1 2 にて、視聴者端末 1 0 0 が、予約ボタン 7 3 0 が押下される入力を受け付けた場合（S 1 1 1 2 - Y e s）、S 1 1 0 7 へ進む。一方、S 1 1 1 2 にて、視聴者端末 1

50

00が、予約ボタン730が押下される入力を受け付けない場合(S1112-No)、ライブイベント予約処理を終了する。

<ライブイベント配信処理>

【0082】

図12は、本発明の一実施の形態におけるライブイベント配信処理の概要を示す図である。

【0083】

まず、S1201にて、視聴者端末100は、ライブイベントの配信URLにアクセスする。

【0084】

次に、S1202にて、視聴者端末100は、ワンタイムパスワードの入力を受け付ける。そして、予約IDと、視聴者端末100は入力を受け付けたワンタイムパスワードをコンテンツ配信装置200へ送信する。

【0085】

次に、S1203にて、コンテンツ配信装置200は、S1202にて送信された予約IDと、ワンタイムパスワードをと受信する。

【0086】

次に、S1204にて、コンテンツ配信装置200のストリーミング配信部210は、S1203にて受信した予約IDをキーにライブイベント情報記憶部283を検索し、対応するワンタイムパスワードを取得する。

【0087】

次に、S1205にて、コンテンツ配信装置200のストリーミング配信部210は、S1204にて取得したライブイベント情報記憶部283から取得したワンタイムパスワードと、S1203にて受信したワンタイムパスワードとが一致するか否かを判定する。ストリーミング配信部210が、S1204にて取得したワンタイムパスワードとS1203にて受信したワンタイムパスワードとが一致しないと判定する場合(S1205-No)、ストリーミング配信部210は、エラーメッセージを視聴者端末100に表示させ、ライブイベント配信処理を終了する。一方、ストリーミング配信部210が、S1204にて取得したワンタイムパスワードとS1203にて受信したワンタイムパスワードとが一致すると判定する場合(S1205-Yes)、S1206へ進む。

【0088】

次に、S1206にて、コンテンツ配信装置200のストリーミング配信部210は、ライブイベント視聴画面(前述、図10)を視聴者端末100に提供する。

<本実施の形態の効果>

【0089】

以上説明した本実施の形態におけるコンテンツ配信装置200によれば、リアルタイムで撮影されているライブイベントをストリーミング配信するストリーミング配信部210と、過去に撮影されたアーカイブコンテンツをオンデマンド配信するオンデマンド配信部220とを有することで、アーティスト(実演者)が、さまざまな新たなマネタイズの機会を得ることができる。また、視聴者にとっては、距離の制約を受けずに、見たいアーティストの実演を視聴できるようになる。

【0090】

以上、本発明者によってなされた発明を実施の形態に基づき具体的に説明したが、本発明は前記実施の形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変更可能であることはいうまでもない。

【0091】

たとえば、視聴者端末は、デスクトップ型のPCや、ノート型PC以外にも、タブレット端末や、スマートフォン等の様々な形態の視聴者端末を全て含むものである。

【0092】

また、上記した実施の形態は本発明を分かりやすく説明するために詳細に説明したものであり、必ずしも説明した全ての構成を備えるものに限定されるものではない。また、ある

10

20

30

40

50

実施の形態の構成の一部を他の実施の形態の構成に置き換えることが可能であり、また、ある実施の形態の構成に他の実施の形態の構成を加えることも可能である。また、各実施の形態の構成の一部について、他の構成の追加、削除、置換しても良い。

【0093】

また、上記の各構成、機能、処理部は、それらの一部又は全部を、ハードウェア（例えば、集積回路）で実現してもよい。また、上記の各構成、機能、処理部は、プロセッサがそれぞれの機能を実現するプログラムを解釈し、実行することによりソフトウェアで実現してもよい。各機能を実現するプログラム、テーブル、ファイル等の情報は、メモリや、ハードディスク、SSD（Solid State Drive）等の記録装置、または、ICカード、SDカード、DVD等の記録媒体に置くことができる。

10

【符号の説明】

【0094】

100 ... 視聴者端末、

【0095】

200 ... コンテンツ配信装置、210 ... ストリーミング配信部、220 ... オンデマンド配信部、230 ... スケジュール作成部、240 ... 投げ銭集計部、250 ... 地図提供部、251 ... 視聴者情報記憶部 282 ... アーカイブコンテンツ情報記憶部 283 ... ライブイベント情報記憶部 284 ... 予約情報記憶部 285 ... 無料コンテンツ記憶部 286 ... 投げ銭情報記憶部 287 ... ランキング情報記憶部、260 ... ランキング生成部、270 ... イベント情報提供部、

20

300 ... 被寄付者端末。

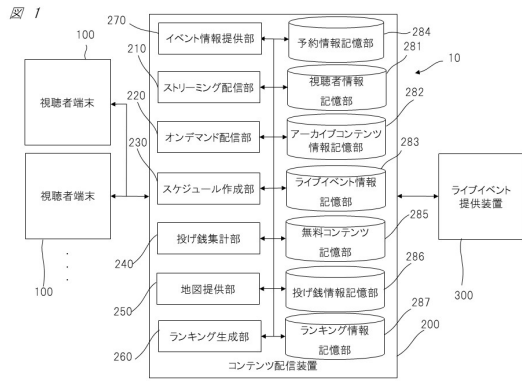
30

40

50

【図面】

【図 1】



【図 2】

視聴者ID	パスワード	氏名	メールアドレス	住所	嗜好ジャンル	言語	...
0001	XXX...	山田太郎	xxxx@co.jp	〇市〇町	ロック	日本語	...
0002	XXX...	鈴木次郎	xxxx@co.jp	〇市〇町	ポップス	日本語	...
0003	XXX...	田中花子	xxxx@co.jp	〇市〇町	ロック	日本語	...
0004	XXX...	佐藤五郎	xxxx@co.jp	〇市〇町	ロック	日本語	...
0005	XXX...	高橋三郎	xxxx@co.jp	〇市〇町	ポップス	日本語	...
...	...	...	...	...	...	...	...

10

【図 3】

図 3

イベントID	アーティスト名	日時	ジャンル	開催場所	放映場所	イベント画像	配信URL	...
0001	アーティストA	2017/08/09 10:00~14:00	ポップス	東京都××	埼玉県××	画像A	http://xxxx...	...
0002	アーティストB	2017/08/09 18:00~21:00	ロック	埼玉県××	東京都××	画像B	http://xxxx...	...
0003	アーティストC	2017/08/09 14:00~17:00	ポップス	東京都××	神奈川県××	画像C	http://xxxx...	...
0004	アーティストE	2017/08/09 18:00~22:00	ポップス	神奈川県××	東京都××	画像D	http://xxxx...	...
0005	アーティストF	2017/08/09 16:00~19:00	ポップス	神奈川県××	埼玉県××	画像E	http://xxxx...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...

【図 4】

図 4

予約ID	視聴者ID	アーティスト名	日時	開催場所	放映場所	配信URL	ファンタイムパスワード	...
0001	0001	アーティストA	2017/08/09 10:00~14:00	東京都××	埼玉県××	http://www.xxxx	xxxxxxxx	...
0002	0001	アーティストB	2017/08/09 18:00~21:00	埼玉県××	東京都××	http://www.xxxx	xxxxxxxx	...
0003	0001	アーティストC	2017/08/09 14:00~17:00	東京都××	神奈川県××	http://www.xxxx	xxxxxxxx	...
0004	0008	アーティストE	2017/08/09 18:00~22:00	神奈川県××	東京都××	http://www.xxxx	xxxxxxxx	...
0005	0004	アーティストF	2017/08/09 16:00~19:00	神奈川県××	埼玉県××	http://www.xxxx	xxxxxxxx	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...

20

30

40

50

【図5】

図5

視聴者ID	イベントID	投げ銭額	...
0001	0001	1000	...
0002	0002	16000	...
0003	0003	400	...
0004	0004	700	...
0005	0005	2400	...
...	...	...	...

【図6】

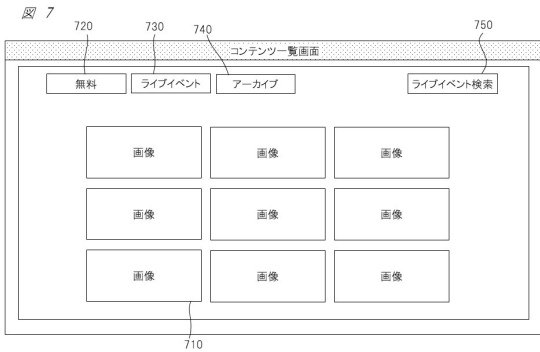
図6

アーティスト名	日時	いいね数	投げ銭額	イベント画像	...
アーティストA	2017/08/09 10:00~14:00	1000	9000000	画像A	...
アーティストB	2017/08/09 18:00~21:00	2000	12000000	画像B	...
アーティストC	2017/08/09 14:00~17:00	500	1000000	画像C	...
アーティストE	2017/08/09 18:00~22:00	800	4000000	画像D	...
アーティストF	2017/08/09 16:00~19:00	3000	13000000	画像E	...
...	...	...	...	...	...

10

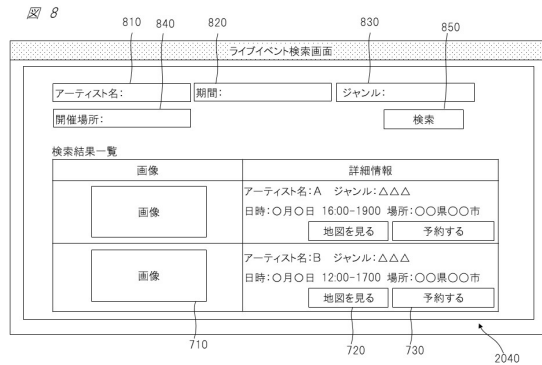
【図7】

図7



【図8】

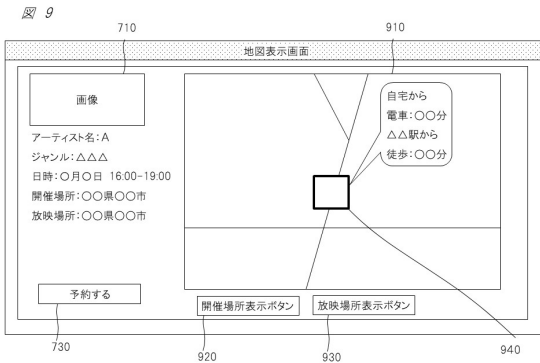
図8



20

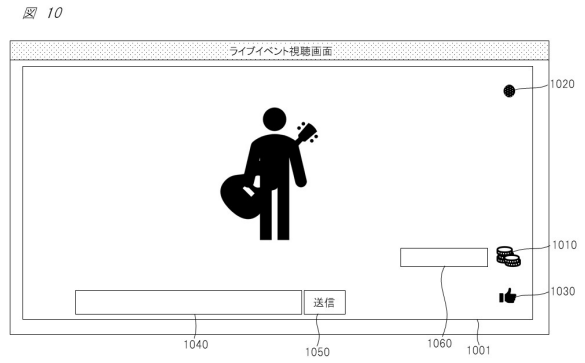
【図9】

図9



【図10】

図10



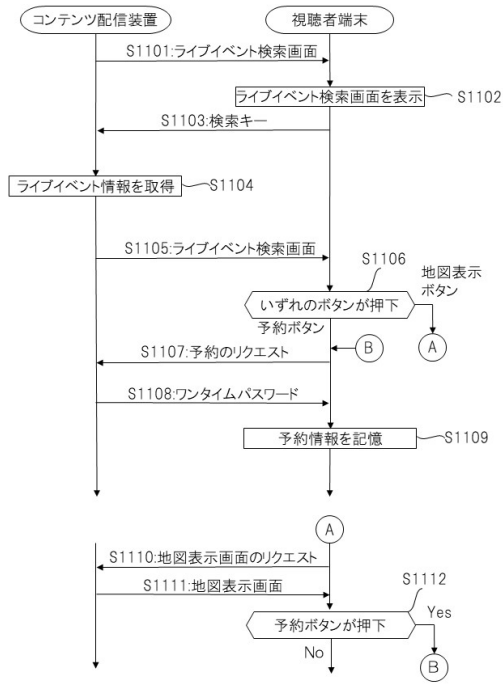
30

40

50

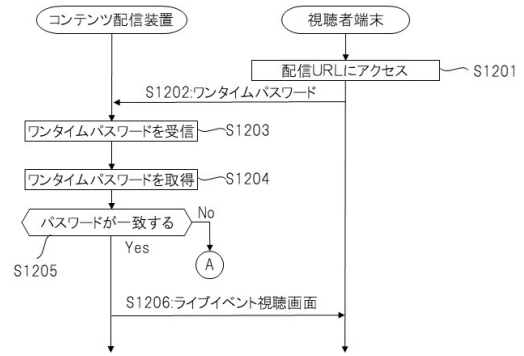
【図 11】

図 11



【図 12】

図 12



10

20

30

40

50



## フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2002-262256(JP,A)  
特開2001-218194(JP,A)  
特開2015-046733(JP,A)  
特開2017-058741(JP,A)  
特開2012-175626(JP,A)  
特開2012-120098(JP,A)  
特開2004-274531(JP,A)  
特表2008-520163(JP,A)  
特開2001-245281(JP,A)  
特開2002-199377(JP,A)  
特開2016-038827(JP,A)  
特開2002-044654(JP,A)  
米国特許出願公開第2014/0143437(US,A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
H04N 7/10  
H04N 7/14 - 7/173  
H04N 7/20 - 7/56  
H04N 21/00 - 21/858  
G06F 13/00